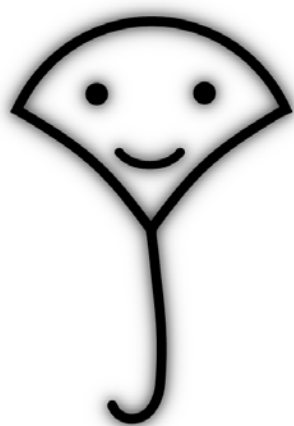


図書館要覧

平成24年度
(2012年度)



泉佐野市立図書館



凡 例

- ・内容及び数値は平成24年4月より平成25年3月末までのものである。
- ・表、グラフ上の館名は略称を用いた。

中 央	中央図書館
移動図書館	移動図書館いちよう号
佐 野	佐野公民館図書室
長 南	長南公民館図書室

- ・人口は平成25年3月末の数値。
- ・表中の「－」は該当なしを表す。
- ・泉佐野市立図書館条例施行規則の様式は省略した。



目 次

1. 泉佐野市立図書館運営方針	1
2. 平成24年度重点施策	3
3. 市の概要	4
4. 図書館の沿革	5
5. 施設の概要	7
6. 図書館サービス網	9
7. 組織・体制	10
8. 予算	11
9. 利用案内	12
10. 図書館資料	13
11. 利用状況	18
12. 行事・催し	27
13. 条例・規則等	28
14. 図書館協議会	34
15. 視察・見学等	35

平成 8 年 5 月 1 8 日施行

平成 1 7 年 1 月 2 7 日改正

〈 はじめに 〉

平成 8 年 5 月に中央図書館がオープンして以来、泉佐野市立図書館では図書館法に基づいて運営の基本方針を定め、サービスを行ってきました。新しい図書館は多くの市民に親しまれ、これまで飛躍的な成果をあげてきました。サービス実績は、平成 1 1 年度には人口 1 0 万人未満の市区で貸出冊数全国 4 位、予約件数全国 3 位にまで達しました。しかし、平成 1 1 年度をピークに資料費もサービス実績も年々低下傾向にあります。

近年、図書館をとりまく環境が大きく変化し、とりわけ I T（情報通信技術）のめざましい進歩など社会情勢の変化は著しく、また、図書館政策においては、平成 1 3 年に文部科学省から「公立図書館の設置及び望ましい基準」（※参考資料⑤参照）が示されました。そのような新しい環境のもとで、図書館に要求される機能はより多様化・高度化しています。

図書館は、地域社会の教養、調査研究、レクリエーションなどに資することを目的として図書、記録その他必要な資料を収集・蓄積し、求められた資料や情報は誰にでも公平に利用する機会を与える施設です。

現在の高度情報通信社会において、図書館は電子化された新しい資料・情報や新技術を活用したサービスへの市民のニーズに適切に対応していくことが求められています。

このことから、本市の図書館サービスを時代に即し創造的に展開するための基本方針を次のとおり定めます。

〈 基本方針 〉

1. 地域の情報拠点

- 図書館の基本的な役割－資料・情報の提供
- 地域の人材を育む社会基盤
- 生涯学習の支援

図書館は、市民が考え、学び、自分で決定していくための資料・情報を無料で提供することにより、市民の知的自由を公的に保障するという役割を担っています。

市民の求める資料・情報を提供するために、図書館は新鮮な資料を豊富に

バランスよく収集し、大人、子ども、高齢者、障害者、在住外国人などあらゆる人々に応じたきめ細かなサービスを提供します。

専門的職員は、新しい技術や方法を積極的に取り入れ、紙媒体による資料・情報と、電子化された新しい資料・情報とを有機的に連携させ、市民の高度で多様な要求に適切に応えていきます。

図書館は、基本的なサービスを充実することで、個人の自立と住みよい地域社会の発展に貢献し、地域の人材を育む社会基盤となります。そして、市民が必要とする情報を提供するとともに情報活用能力を育成し、市民の情報格差（デジタルデバイド）の解消に積極的な役割を果たします。

図書館は、自ら学び自ら高めようとする市民の生涯学習への意欲を支援し、知的な出会いの場として、さまざまな活動の情報拠点となります。インターネットなどの情報通信技術を活用することにより、「地域への情報提供」ととどまらず「地域からの情報発信」をするという、「地域の情報拠点」として機能していくことをめざします。

2. 市民の本棚

- 心地よい居場所としての図書館
- 生涯学習の場
- 豊かな地域社会の創造

図書館は市民の本棚として、気軽に利用でき、ゆったりと時間をすごせる心地よい居場所です。また、生涯にわたって学びたい創作したいというさまざまな思いを実現するところでもあります。

市民が学び、余暇を楽しむ場として、充実した図書館の存在は、市民の心を豊かにし地域の魅力を高めます。図書館は豊かな地域社会の形成に貢献します。

■参考資料

- ①『図書館の情報化の必要性とその推進方策についてー地域の情報化推進拠点としてー（報告）』（生涯学習審議会社会教育分科審議会 計画部会図書館専門委員会 平成10年10月27日）
- ②『新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について～情報化で広がる生涯学習の展望～（答申）』（生涯学習審議会 平成12年11月28日）
- ③『2005年の図書館像～地域電子図書館の実現に向けて～』（地域電子図書館構想検討協力者会議 平成12年12月）
- ④『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について（報告）』（生涯学習審議会社会教育分科審議会 計画部会図書館専門委員会 平成12年12月8日）
- ⑤『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（告示）』※（文部科学省 平成13年7月18日）

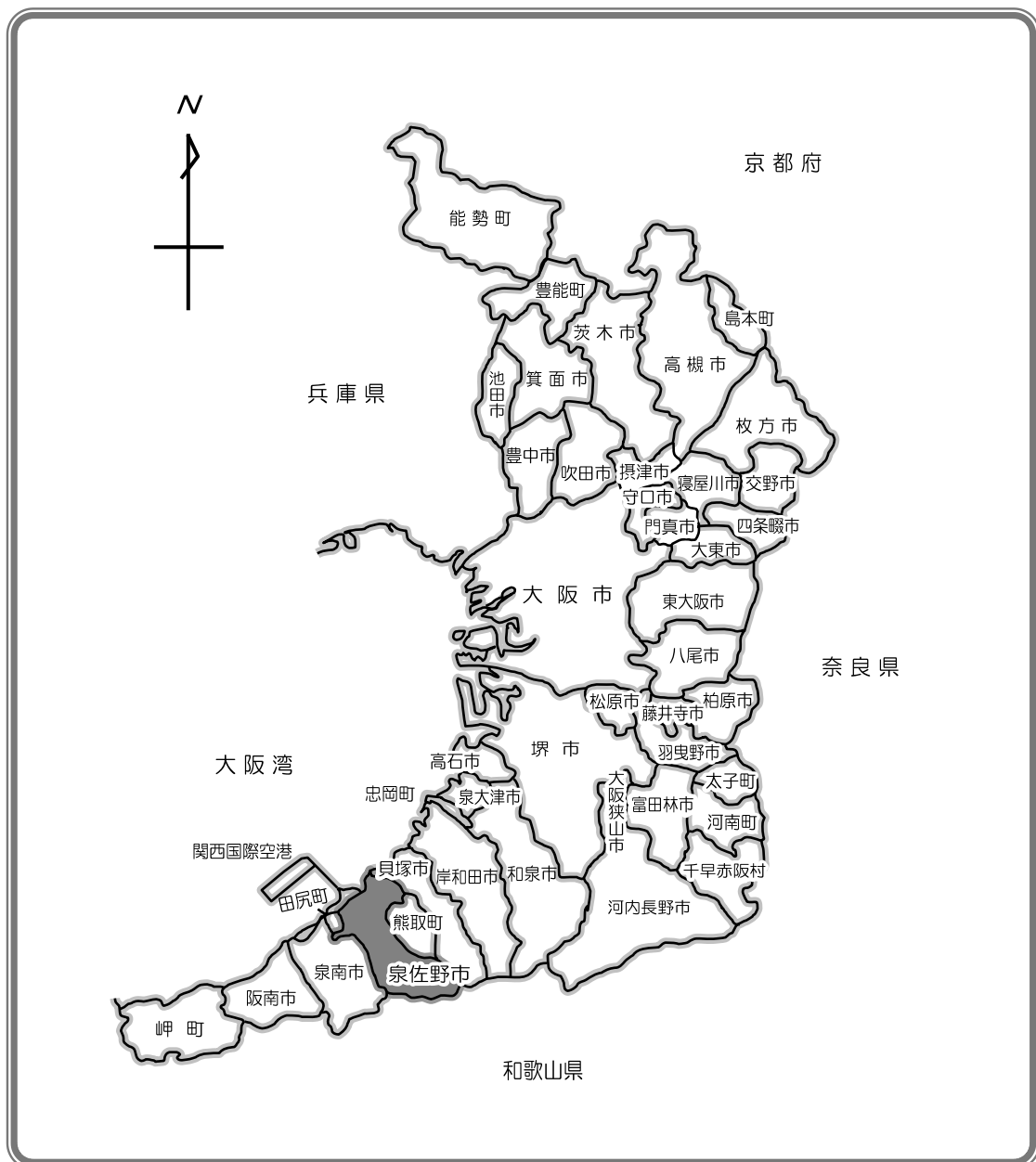
- (1) 地域の実情や市民の要望を取り入れて、資料収集方針に基づきより望ましい資料構成に努める。
- (2) 地域資料（行政資料・郷土資料）を収集し、その組織化を図り市民に提供することに努める。
- (3) 利用者が求める情報内容を素早く、的確に把握して応えていくレファレンス・サービスのより一層の向上に努める。
- (4) 図書館利用の促進や読書振興のために、インターネットを活用した情報発信など効果的な広報活動に努める。
- (5) 「泉佐野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進に努める。
- (6) 保育所、幼稚園、学校等と連携し、情報・資料の提供を行い教育活動の支援に努める。
- (7) 市民の読書活動を支援するためにボランティア団体やその他読書活動諸団体との連携を深める。
- (8) 質の高いサービスができるように、職員一人ひとりが図書館サービスの意義と機能を理解し、資質を高める研修に取り組むことに努める。
- (9) 心地よい居場所としての図書館づくりに努める。
- (10) 利用時間の延長や祝日開館の試行などを実施し、市民の幅広い活用に努める。

泉佐野市は、昭和 23（1948）年佐野町の市制施行により成立し、昭和 29（1954）年南中通、日根野、長滝、上之郷、大土の 5 カ村と合併して現在の市域が形成されました。

平成 6（1994）年 9 月には関西国際空港が開港し、世界と日本を結ぶ玄関都市として、21 世紀にふさわしい国際都市をめざしてまちづくりに取り組んでいます。

面積：56.36 K m²

人口：102,059 人（平成 25 年 3 月 31 日現在）



昭和 25 (1950) 年 5 月	泉佐野市立公民館内（本町の佐野町役場跡）に泉佐野市立図書館を併設
27 (1952) 年 7 月	泉佐野市立図書館条例制定 泉佐野市立図書館図書館協議会設置に関する条例制定 図書館閲覧規則制定
28 (1953) 年 9 月	泉佐野市立公民館内に大阪府立図書館泉佐野ブックステーションを設置
29 (1954) 年 11 月	泉佐野市図書館連絡協議会会則制定
30 (1955) 年 1 月	大阪府立図書館泉佐野ブックステーションを市役所日根野出張所 2 階に移転
46 (1971) 年 8 月	大阪府立図書館のブックステーション廃止に伴い泉佐野ブックステーションを市に移管、日根野ブックステーションとなる
51 (1976) 年 8 月	泉佐野市立公民館・図書館が本町から第二中学校跡（大西 1-16-5）へ移転
53 (1978) 年 3 月	第 2、第 4 日曜日開館（10 時～16 時）
58 (1983) 年 2 月	毎日曜日開館（10 時～16 時）
平成 1 (1989) 年 4 月	移動図書館いちよう号巡回開始
3 (1991) 年 12 月	移動図書館いちよう号電算システム導入
4 (1992) 年 10 月	泉佐野市立公民館新築に伴い大西 1-23-9 に移転
7 (1995) 年 4 月	土曜日、日曜日の開館時間を 10 時～16 時から 10 時～17 時に変更
8 (1996) 年 5 月	泉佐野市立中央図書館新築開館 泉佐野市立南中公民館改築（「長南公民館」に名称変更）、長南公民館図書室開館 泉佐野市立公民館が「佐野公民館」に名称変更、佐野公民館図書室開館 各公民館図書室は、図書館の分館機能を持ち図書館が運営する 電算システム導入、中央図書館をキーステーションに各公民館図書室と日根野ブックステーションをオンラインで結ぶ 泉佐野市立図書館条例、泉佐野市立図書館条例施行規則を全面改訂し制定
9 (1997) 年 7 月	開館時間の延長を試行（7 月 23 日より 8 月 30 日、19 時まで）
10 (1998) 年 8 月	移動図書館いちよう号車両更新
11 (1999) 年 6 月	広域貸出（貝塚市・熊取町・田尻町・泉南市在住者対象）の実施
12 (2000) 年 4 月 9 月	泉佐野市立図書館条例一部改定 対面朗読サービス開始
14 (2002) 年 6 月	電算システムを更新
16 (2004) 年 4 月 6 月 10 月	日根野ブックステーション廃止 視聴覚資料館内視聴ブースの休止 図書館サイト全面リニューアル 利用案内英語版を作成 休館日の変更（月曜日・火曜日休館）
17 (2005) 年 1 月 3 月	泉佐野市立図書館運営方針を改正 平成 8 年 5 月中央図書館オープンからの延べ貸出利用者が 150 万人を突破
18 (2006) 年 6 月	インターネット用パソコン・コーナーを設置（中央図書館）

平成 19（2007）年 4 月

休館日・開館時間の変更

- ・火曜日開館
- ・開館時間を 10 時～17 時から 9 時 30 分～17 時に変更
- ・中央図書館のみ火曜から土曜は 19 時まで開館

20（2008）年 2 月

DVD 貸出開始

21（2009）年 6 月

闘病記のコーナー設置（中央図書館）

22（2010）年 3 月

「泉佐野子ども読書活動推進計画」策定

22（2010）年 8 月

利用案内中国語版（簡体字）・ハングル版を作成

23（2011）年 2 月

オンライン・データベースの提供を開始（中央図書館）

24（2012）年 2 月

朗読 CD コーナー設置（中央図書館）

中央図書館



所在地 泉佐野市市場東一丁目295-1

電話 072 (469) 7130

FAX 072 (469) 7131



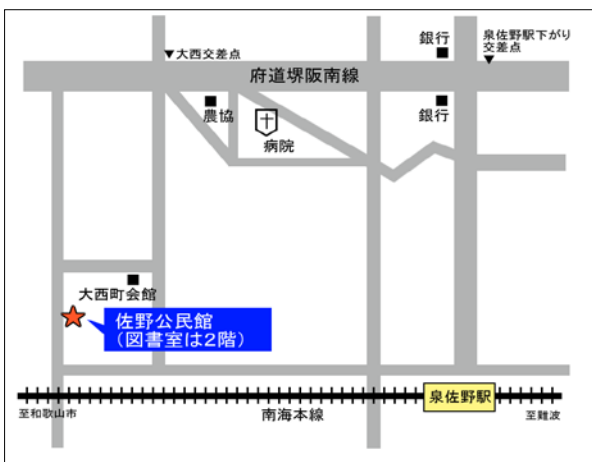
延床面積		3,025.16	m ²				
〈2階〉		1,014.95	m ²	〈1階〉		1,422.94	m ²
閉架書庫	522.31	開架室	979.13	事務室	115.69		
集会室	47.38	〔うち一般書架 うち児童書架 うちプラウジングコーナー〕	595.08	電算室	34.82		
視聴覚室	136.93		215.30	作業室・移動図書館書庫	140.63		
その他	308.33		168.75	移動図書館車庫	85.15		
			おはなし室	22.57	移動図書館その他	210.98	
		対面朗読室	13.95				
		録音編集室	9.90				
		作業室	78.52				
		その他	318.87				

佐野公民館図書室(佐野公民館2階)



所在地 泉佐野市大西1丁目23-9

電話 072 (463) 6035



延床面積	267.58 m ²
サービス部分 (事務室含む)	239.83
書庫	27.75

長南公民館図書室(長南公民館 2 階)

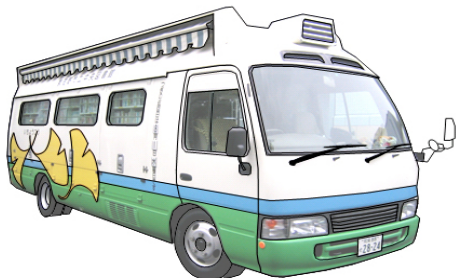


所在地 泉佐野市南中樫井 1 番地
電 話 0 7 2 (4 6 5) 1 1 0 1

延床面積	332.64 m ²
サービス部分	286.20
書 庫	26.33
事 務 室	20.11



移動図書館いちょう号

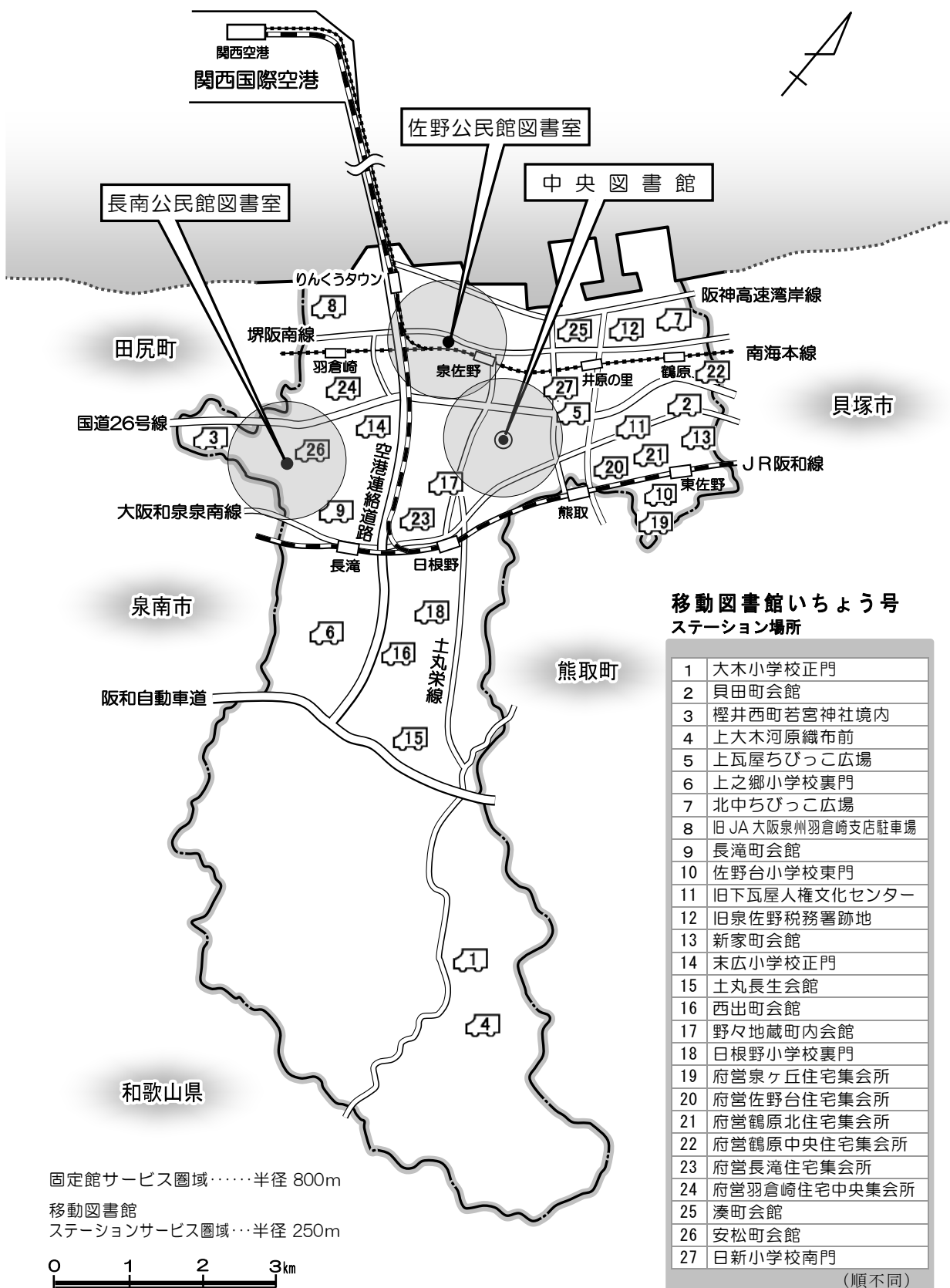


仕 様

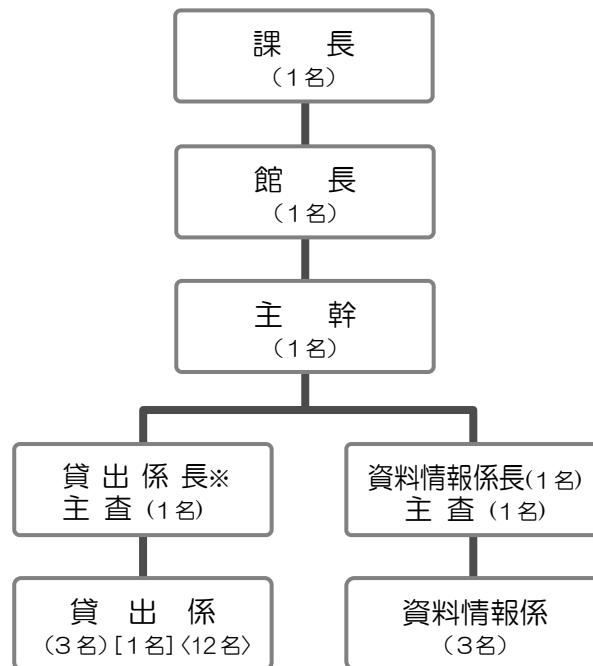
車 体 名	日野バス リエッセ
全 長	6,990 mm
車 幅	2,025 mm
車 高	2,900 mm
乗車定員	4 名
排 気 量	4,163 cc
積載冊数	3,500 冊

ステーション場所(平成25年3月現在)27ステーション(五十音順)

大 木 小 学 校 正 門	長 滝 町 会 館
貝 田 町 会 館	西 出 町 会 館
樫 井 西 町 若 宮 神 社 境 内	日 新 小 学 校 南 門
上 大 木 河 原 織 布 前	野 々 地 蔵 町 内 会 館
上 瓦 屋 ち び っ こ 広 場	日 根 野 小 学 校 裏 門
上 之 郷 小 学 校 裏 門	府 営 泉 ケ 丘 住 宅 集 会 所
北 中 ち び っ こ 広 場	府 営 佐 野 台 住 宅 集 会 所
旧 泉 佐 野 税 務 署 跡 地	府 営 鶴 原 北 住 宅 集 会 所
旧 JA 大阪泉州羽倉崎支店駐車場	府 営 鶴 原 中 央 住 宅 集 会 所
旧 下 瓦 屋 人 権 文 化 セ ン タ ー	府 営 長 滝 住 宅 集 会 所
佐 野 台 小 学 校 東 門	府 営 羽 倉 崎 住 宅 中 央 集 会 所
新 家 町 会 館	湊 町 会 館
末 広 小 学 校 正 門	安 松 町 会 館
土 丸 長 生 会 館	



組織図



[] 再任用職員、< > 臨時嘱託員でそれぞれ外数
 ※ 主幹が貸出係長を兼務
 数値は平成25年3月末日現在

職員体制

中央図書館 (移動図書館いちょう号を含む)	職員 10 名 (4)	臨時嘱託員 10 名 (10)	計 25 名 (17)
佐野公民館図書室	職員 1 名 (1)	臨時嘱託員 2 名 (2)	
長南公民館図書室	職員 1 名 (0)	再任用職員 1 名 (0)	

※ () 内の数値は司書の人数

※ 再任用職員は週4日勤務、臨時嘱託員は週4日勤務 (11 名)、中央週2日勤務 (1 名)

(単位：千円)

	平成 23 年 度	平成 24 年 度
一 般 会 計	51,521,520	39,247,749
教 育 費	3,295,616	3,115,800
社 会 教 育 費	699,556	544,972
図 書 館 費	134,350	128,798
人 件 費	113,073	107,253
資 料 費	9,786	9,679
図 書 費	6,760	6,700
視聴覚資料費	283	260
雑誌新聞費	2,743	2,719
その他資料費	0	0
その他諸経費	11,491	11,866
臨時的経費	5,000	

9

利用案内

開 館 時 間	中 央 図 書 館 9 時 3 0 分 ～ 1 9 時（日曜日は 1 7 時まで） 佐野公民館図書室 9 時 3 0 分 ～ 1 7 時 長南公民館図書室 9 時 3 0 分 ～ 1 7 時
休 館 日	月曜日 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日までの日） 国民の祝日（この日が日曜日の場合は開館し、振替休館します） 図書整理日（毎月最終木曜日、1 月 4 日） 特別整理期間
貸 出 冊 数、期 間	一人 8 点まで 3 週間 うち視聴覚資料はあわせて 3 点まで（うち D V D は 1 点まで） うち紙芝居は 3 点まで
貸 出 カードの発行	貸出カード申込書に記入してください。 泉佐野市内在住、在学、在勤の方ならどなたでも登録できます。 1 枚の貸出カードで泉佐野市立のすべての図書館で資料を借りることができます。
資 料 の 検 索	利用者用資料検索端末、冊子目録を備えています。 お気軽に職員におたずねください。
資 料 の 予 約	探している資料が見つからないときは予約できます。貸出中のものは返却されたら連絡します。所蔵していないものは、購入したり他の図書館から借りたりしてできる限りご要望におこたえします。視聴覚資料・コミック本の予約は、所蔵資料のみに限らせていただきます。 ※予約・リクエストの受付は泉佐野市内在住の方に限らせていただきます。
調 べ も の	辞典、百科事典、年鑑、便覧、白書、目録、郷土資料、行政資料、電話帳（中央図書館は全国分、公民館図書室は近畿地方分） 新聞、縮刷版などを所蔵しています。 中央図書館ではマイクロフィルムなども利用できます。 必要な情報や資料を探すお手伝いをいたします。職員におたずねください。
コ ピ ー サ ー ビ ス	図書館で所蔵している資料は、著作権法の範囲内でコピーができます。（有料）
団 体 貸 出	泉佐野市内の団体へ、2 0 0 冊まで 2 カ月間貸出します。 団体登録が必要です。詳しくは図書館までお問い合わせください。
図 書 館 の 利 用 に 障 害 の あ る 方 へ の サ ー ビ ス	目の不自由な方のために大活字本及び中央図書館に拡大読書器を備えています。 耳の不自由な方、言葉の不自由な方のお問い合わせには F A X をご利用いただけます。（中央図書館 F A X 0 7 2 - 4 6 9 - 7 1 3 1） 車椅子で来館された方には、本の取り出しなど図書館利用のお手伝いをいたします。

(1) 蔵書・受入冊数

蔵書冊数

館名		総数	中央	移動図書館	佐野	長南
所蔵資料数	総数	414,807	278,594	23,049	63,027	50,137
	うち児童書	116,773	70,343	10,509	18,758	17,163
	うち視聴覚資料	33,489	27,002	277	3,354	2,856

(点)

逐次刊行物購入タイトル数

館名	総数	中央	移動図書館	佐野	長南
新聞	25	10	—	7	8
雑誌	107	68	—	19	20
官報	1	1	—	0	0

(点)

マイクロフィルム [中央所蔵]

毎日新聞地方版(大阪)	昭和58年1月～平成20年12月
朝日新聞(大阪版)	昭和2年1月～平成20年12月
官報	昭和2年1月～平成20年12月
合計	2,739 リール

CD-ROM [中央所蔵]

合計	21 点
----	------

図書受入冊数

		購 入	寄 贈	合 計
中 央	一 般	2,071	261	2,332
	児 童	1,059	53	1,112
	合 計	3,130	314	3,444
移動図書館	一 般	138	6	144
	児 童	109	10	119
	合 計	247	16	263
佐 野	一 般	434	88	522
	児 童	177	10	187
	合 計	611	98	709
長 南	一 般	452	88	540
	児 童	155	2	157
	合 計	607	90	697
合 計	一 般	3,095	443	3,538
	児 童	1,500	75	1,575
	合 計	4,595	518	5,113

(冊)

視聴覚資料（カセットテープ・CD・ビデオテープ・DVD）受入点数

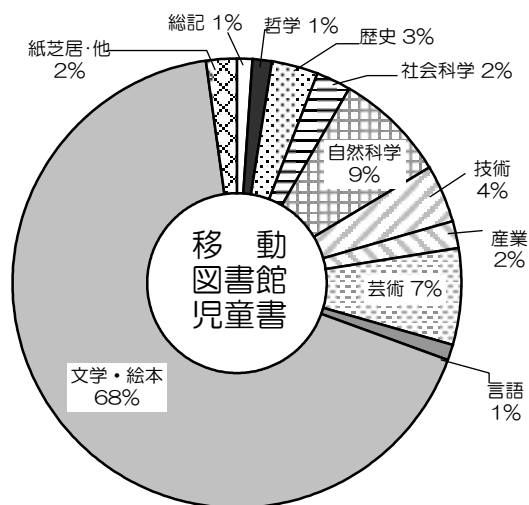
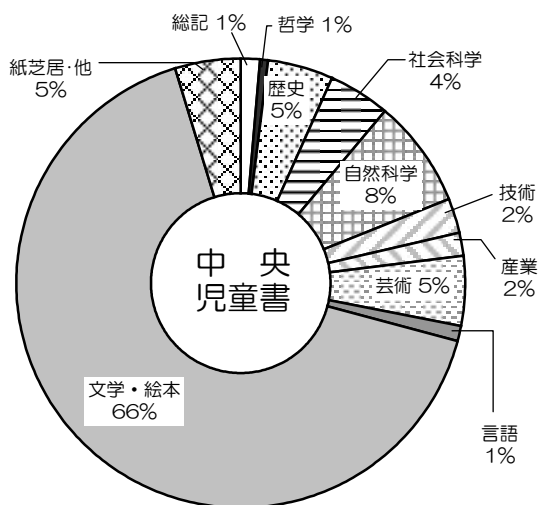
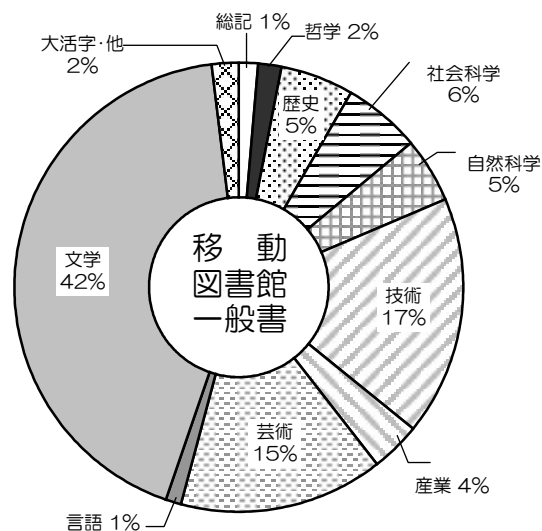
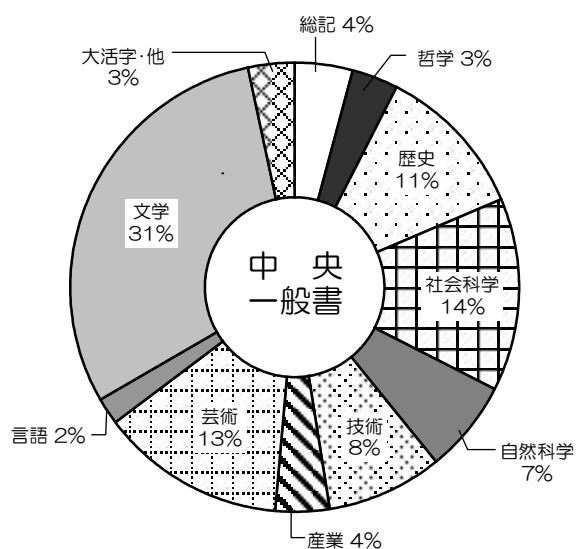
	カセット テープ	C D	ビデオ テープ	DVD
中 央	0	46	0	14
移動図書館	0	0	0	0
佐 野	0	61	0	0
長 南	0	61	0	0
合 計	0	168	0	14

(点)

(2) 分類別蔵書冊数

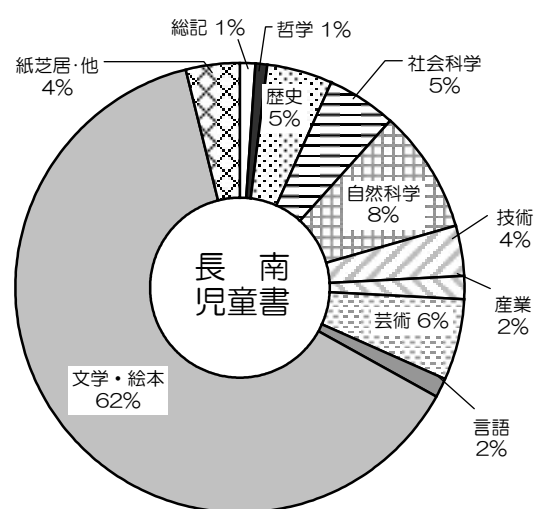
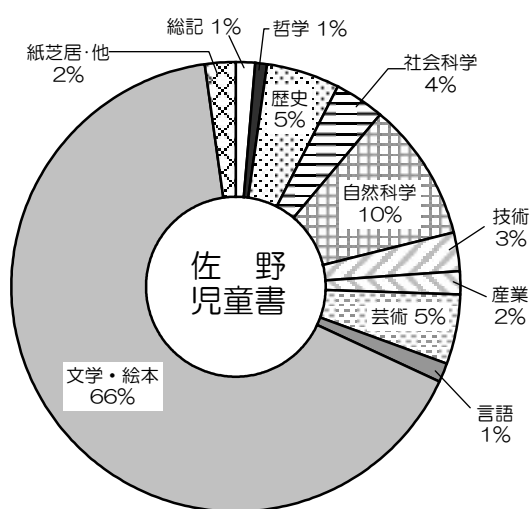
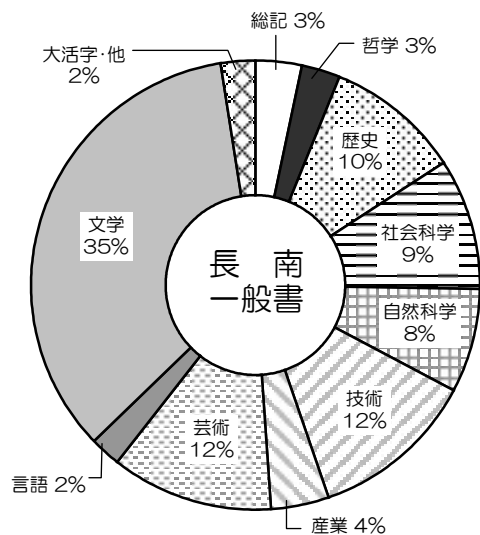
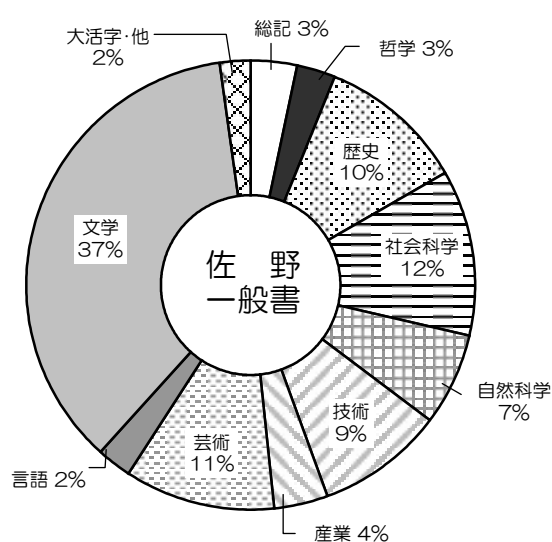
① 図 書

		0 総記	1 哲 学	2 歴 史	3 社会科学	4 自然科学	5 技 術	6 産 業
中 央	一般書	7,426	5,927	20,324	25,382	11,875	15,121	7,224
	児童書	910	469	3,382	3,101	5,458	1,709	1,234
移 動 図書館	一般書	161	218	642	677	568	2,118	446
	児童書	127	140	359	258	842	445	184
佐 野	一般書	1,341	1,182	4,248	4,901	2,766	3,788	1,532
	児童書	275	154	992	688	1,855	492	362
長 南	一般書	1,014	852	2,878	2,836	2,323	3,546	1,250
	児童書	207	140	793	843	1,545	601	298



7 芸 術	8 言 語	9 文 学	絵 本	紙芝居	大活字	外国語	郷 土	合 計
23,893	3,676	54,441	—	—	730	660	4,570	181,249
3,442	836	21,296	25,211	2,533	26	736	—	70,343
1,811	143	5,227	—	—	230	0	22	12,263
736	132	3,093	3,948	245	0	0	—	10,509
4,496	1,008	14,794	—	—	223	0	636	40,915
904	258	6,139	6,246	392	1	0	—	18,758
3,579	648	10,468	—	—	198	0	526	30,118
996	263	5,136	5,653	682	6	0	—	17,163

(冊)



② 視聴覚資料

カセットテープ

館名	分類	日本の音楽	外国の音楽	クラシック	そ の 他	合 計
中 央		87	1	3	735	826
佐 野		12	0	1	159	172
長 南		1	0	0	156	157
合 計		100	1	4	1,050	1,155

(点)

C D (コンパクトディスク)

館名	分類	日本の音楽	外国の音楽	クラシック	そ の 他	合 計
中 央		4,200	4,904	3,357	672	13,133
佐 野		863	641	509	71	2,084
長 南		632	472	510	71	1,685
合 計		5,695	6,017	4,376	814	16,902

(点)

ビデオテープ

館名	分類	劇映画 (日本)	劇映画 (外国)	アニメ 人形劇	記 録	音 楽	趣 味	演 芸	その他	合 計
中 央		659	2,781	1,371	581	363	1,728	147	65	7,695
移動図書館		31	73	96	4	4	64	5	0	277
佐 野		150	413	271	83	33	115	28	5	1,098
長 南		151	215	363	39	33	183	29	1	1,014
合 計		991	3,482	2,101	707	433	2,090	209	71	10,084

(点)

D V D

館名	分類	劇映画 (日本)	劇映画 (外国)	アニメ 人形劇	記 録	音 楽	趣 味	演 芸	合 計
中 央		58	144	63	40	23	93	7	428

(点)

L D (レーザーディスク)

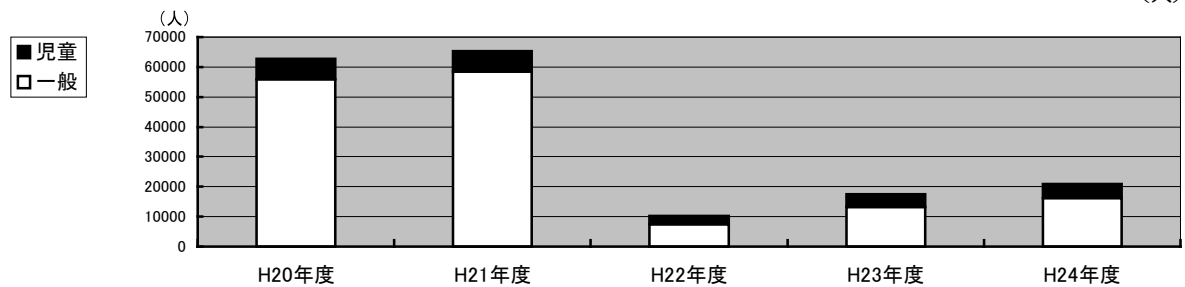
館名	分類	劇映画 (日本)	劇映画 (外国)	アニメ 人形劇	記 録	音 楽	趣 味	演 芸	合 計
中 央		285	1,068	258	58	376	113	2	2,160

(点)

(1) 個人登録者数の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度※	平成 23 年度	平成 24 年度
一 般	55,872	58,404	7,401	13,141	16,279
児 童	6,976	6,797	2,874	4,350	4,732
合 計	62,848	65,201	10,275	17,491	21,011

(人)



(2) 登録率の推移 (個人)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度※	平成 23 年度	平成 24 年度
登録者数	62,848	65,201	10,275	17,491	21,011
人 口	103,012	102,834	102,544	102,362	102,059
登録率 (%)	61.0	63.4	10.0	17.1	20.6

(登録率=個人登録者数/人口)

※ 登録者数・登録率について
 平成 22 年 9 月から貸出カードの更新手続きを実施した。
 平成 22 年度以降の統計は有効期限の切れた登録者を除外した数値である。

(3) 延べ貸出利用者数の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
利用者数	124,259	123,173	112,373	104,460	96,909

(人)

(4) 団体利用

登録団体数	65 団体
貸出利用回数	487 回
貸出冊数	7,925 冊

(5) 開館日数

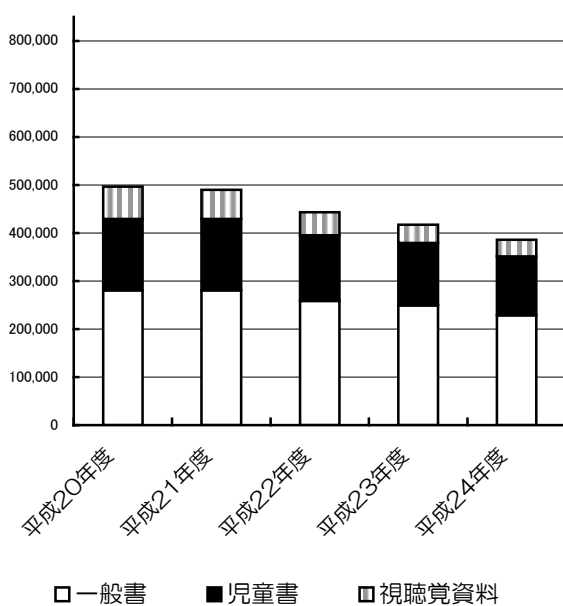
開館日数	274 日
------	-------

(6) 個人貸出冊数の推移

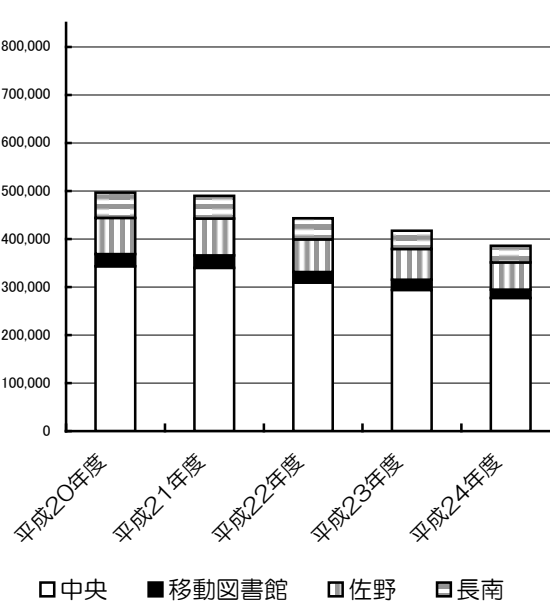
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
中 央	計	343,612	339,835	309,104	294,114	277,103
	(うち児童書)	98,278	98,155	92,673	89,289	85,875
	(うち視聴覚資料)	49,774	45,913	36,208	28,529	26,817
移 動 図書館	計	25,294	26,328	22,127	21,312	17,655
	(うち児童書)	11,865	12,558	9,656	9,491	7,709
	(うち視聴覚資料)	854	627	459	514	319
佐 野	計	75,277	76,499	68,207	63,821	56,639
	(うち児童書)	22,727	23,240	21,108	20,207	18,711
	(うち視聴覚資料)	8,753	8,230	6,179	5,062	4,221
長 南	計	52,230	47,455	43,679	37,798	34,290
	(うち児童書)	15,408	14,459	13,296	10,893	10,407
	(うち視聴覚資料)	7,951	6,307	4,759	3,465	3,168
合 計	計	496,413	490,117	443,117	417,045	385,687
	(うち児童書)	148,278	148,412	136,733	129,880	122,702
	(うち視聴覚資料)	67,332	61,077	47,605	37,570	34,525

(冊)

個人貸出冊数の推移（資料別）



個人貸出冊数の推移（館別）



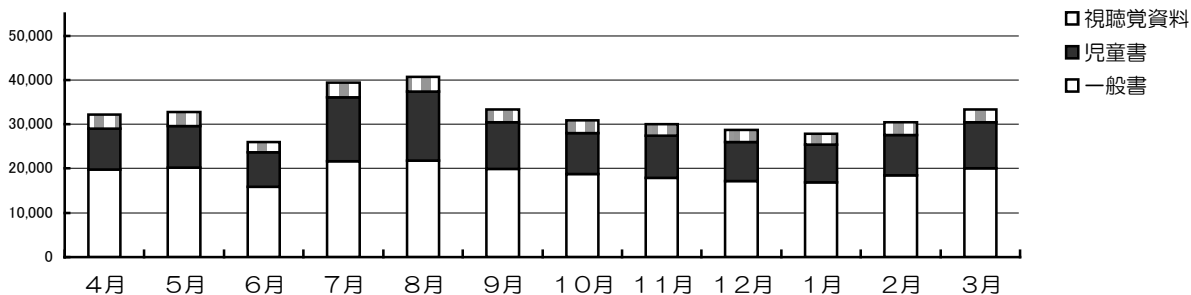
(7) 月間個人貸出冊数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
中 央	計	22,830	23,282	18,373	28,878	30,082	24,113	22,189	21,178	20,330	20,255	21,654	23,939	277,103
	(うち児童書)	6,390	6,372	5,349	10,330	11,063	7,206	6,499	6,563	6,108	6,055	6,321	7,619	85,875
	(うち視聴覚資料)	2,463	2,345	1,686	2,615	2,626	2,394	2,305	2,023	1,996	1,928	2,208	2,228	26,817
B M	計	1,689	1,819	1,326	1,557	1,144	1,572	1,427	1,377	1,358	1,182	1,708	1,496	17,655
	(うち児童書)	670	856	644	713	555	707	599	627	617	532	666	523	7,709
	(うち視聴覚資料)	33	30	28	27	39	33	25	27	26	14	14	23	319
佐 野	計	4,696	4,693	3,946	5,234	6,024	4,694	4,579	4,652	4,408	4,185	4,582	4,946	56,639
	(うち児童書)	1,424	1,369	1,035	1,992	2,600	1,530	1,310	1,527	1,451	1,417	1,499	1,557	18,711
	(うち視聴覚資料)	353	461	329	336	364	318	314	296	342	326	384	398	4,221
長 南	計	3,031	2,920	2,275	3,695	3,462	3,013	2,677	2,769	2,575	2,306	2,557	3,010	34,290
	(うち児童書)	811	782	680	1,356	1,371	1,035	801	828	725	634	696	688	10,407
	(うち視聴覚資料)	354	262	240	284	258	227	251	227	276	200	263	326	3,168
合 計	計	32,246	32,714	25,920	39,364	40,712	33,392	30,872	29,976	28,671	27,928	30,501	33,391	385,687
	(うち児童書)	9,295	9,379	7,708	14,391	15,589	10,478	9,209	9,545	8,901	8,638	9,182	10,387	122,702
	(うち視聴覚資料)	3,203	3,098	2,283	3,262	3,287	2,972	2,895	2,573	2,640	2,468	2,869	2,975	34,525

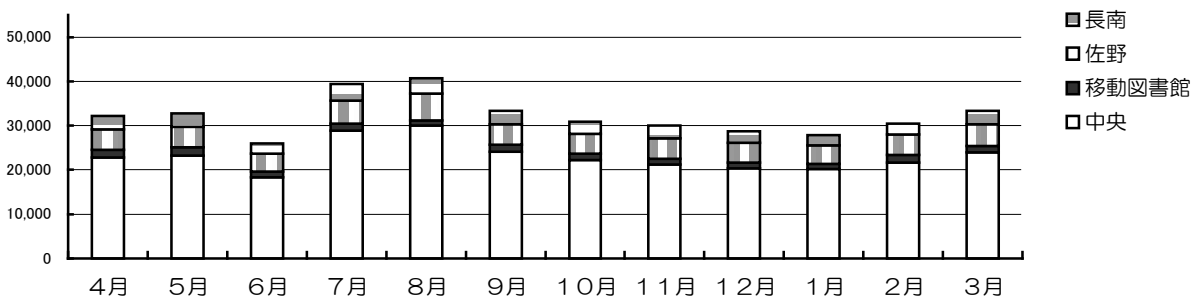
※BM＝移動図書館

(冊)

月間個人貸出冊数（資料別）



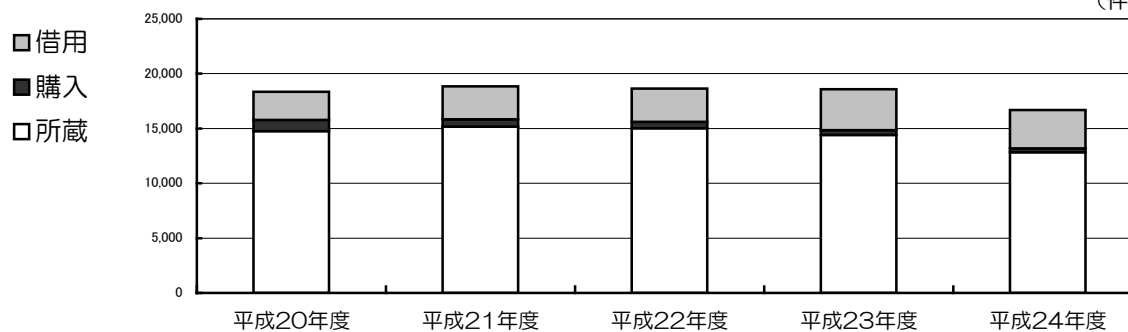
月間個人貸出冊数（館別）



(8) 予約・リクエスト処理件数の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
所 蔵	14,765	15,161	15,027	14,406	12,839
購 入	1,014	667	582	428	332
借 用	2,576	3,008	3,018	3,734	3,506
合 計	18,355	18,836	18,627	18,568	16,677

(件)



(9) 相互貸借（他図書館への貸出・借受）の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
他 図 書 館 へ の 貸 出	99	120	82	76	70
他 図 書 館 より 借 受	2,717	3,167	3,175	3,838	3,612
国立国会図書館から	49	31	21	28	33
大阪府立図書館から	1,494	1,742	1,505	1,936	1,690
他都道府県立図書館から	31	26	19	28	27
大阪府下市町村立図書館から	1,127	1,354	1,594	1,827	1,855
他都道府県市町村立図書館から	6	4	13	9	5
大学図書館・その他から	10	10	23	10	2

(冊)

他図書館への貸出（内訳）

大 阪 市 立 図 書 館	2
泉 南 市 立 図 書 館	1
阪 南 市 立 図 書 館	67
合 計	70

(冊)

(10) レファレンス処理件数

	口 頭	電 話	文 書	合 計
中 央	4,135	568	0	4,703
移動図書館	309	0	0	309
佐 野	732	44	0	776
長 南	809	39	0	848
合 計	5,985	651	0	6,636

(件)

(11) コピーサービス

	中 央	佐 野	長 南	合 計
コピー枚数	15,351	994	356	16,701

(枚)

(12) 視聴覚室の利用状況（中央）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
利用回数	5	7	4	7	4	5	5	6	2	6	3	6	60 回
利用者数	67	142	62	231	345	77	52	149	32	89	37	237	1,520 人

(13) 書庫出納回数（中央）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
出納回数	1,575	1,605	1,236	1,984	2,409	1,865	1,533	1,388	1,294	1,314	1,527	1,632	19,362

(回)

(14) 図書館サイトアクセス回数

アクセス回数	16,499 回
--------	----------

※図書館サイトトップページのアクセス

(15) 学校図書館配本サービス実績の推移 ※実績は団体貸出に含まれる

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
配本サービス回数	8	7	5	8	6
貸 出 冊 数	608	856	483	851	509

(単位 上段：回／下段：冊)

(16) 市民 1 人あたりのサービス実績の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
延べ貸出利用者数	124,259	123,173	112,373	104,460	96,909
市民 1 人当たり数	1.21	1.20	1.10	1.02	0.95

(単位:冊)

貸 出 冊 数	496,413	490,117	443,117	417,045	385,687
市民 1 人当たり数	4.82	4.77	4.32	4.07	3.78
〃 (大阪府下平均値)	6.26	6.41	6.47	6.55	
〃 (全国平均値)	5.49	5.64	5.68	5.67	

(単位:冊)

予 約 件 数	18,355	18,836	18,627	18,568	16,677
市民 100 人当たり数	17.8	18.3	18.1	18.1	16.3
〃 (大阪府下平均値)	86.3	95.3	110.7	109.0	
〃 (全国平均値)	57.0	65.2	71.5	73.0	

(単位:件)

図 書 購 入 点 数	5,095	4,632	4,389	5,498	4,595
市民 1 人当たり数	0.05	0.05	0.04	0.05	0.05
〃 (大阪府下平均値)	0.11	0.11	0.13	0.13	
〃 (全国平均値)	0.14	0.14	0.14	0.15	

(単位:冊)

蔵 書 冊 数 (※図書のみ)	373,749	375,732	377,505	379,991	381,318
市民 1 人当たり数	3.63	3.65	3.68	3.71	3.74
〃 (大阪府下平均値)	2.59	2.60	2.67	2.73	
〃 (全国平均値)	3.02	3.08	3.14	3.22	

(単位:冊)

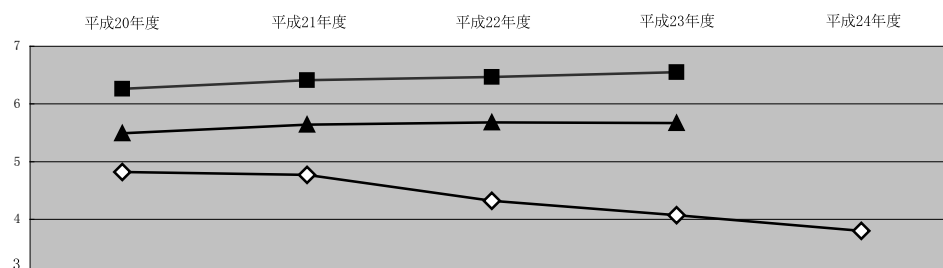
資 料 費	12,383	11,209	10,145	9,786	9,679
市民 1 人当たり数	120	109	99	96	95
〃 (大阪府下平均値)	169	173	165	170	
〃 (全国平均値)	218	216	222	215	

(資料費の単位:千円/1人当たり数の単位:円)

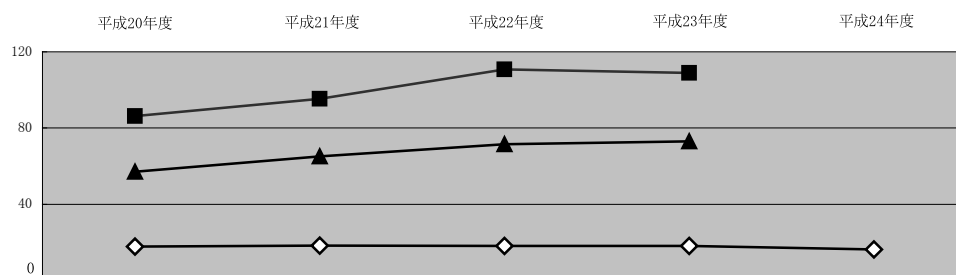
※ 大阪府下・全国平均値は「日本の図書館 統計と名簿（日本図書館協会刊行）」による。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
泉佐野市人口（人）	103,012	102,834	102,544	102,362	102,059

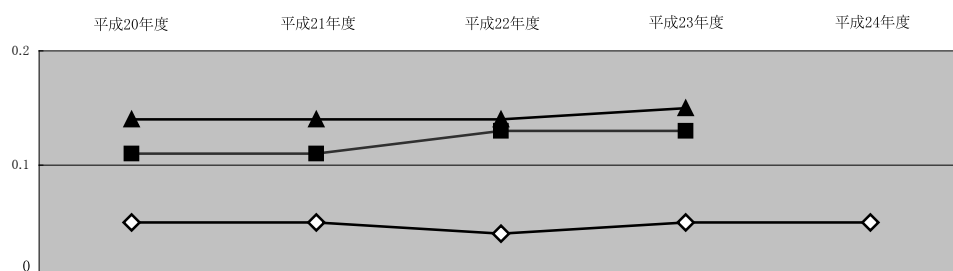
—◇— 泉佐野 —■— 大阪府下平均 —▲— 全国平均



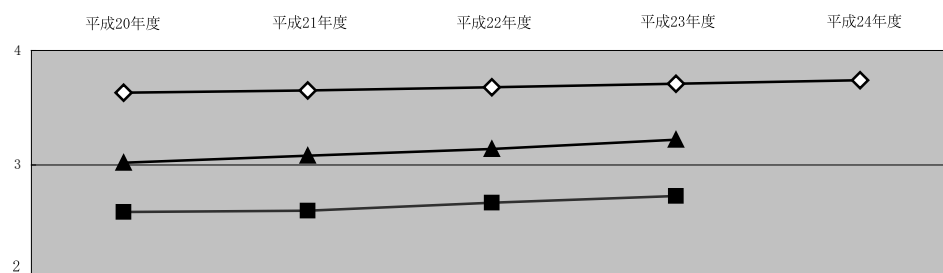
貸出冊数
(単位:冊)



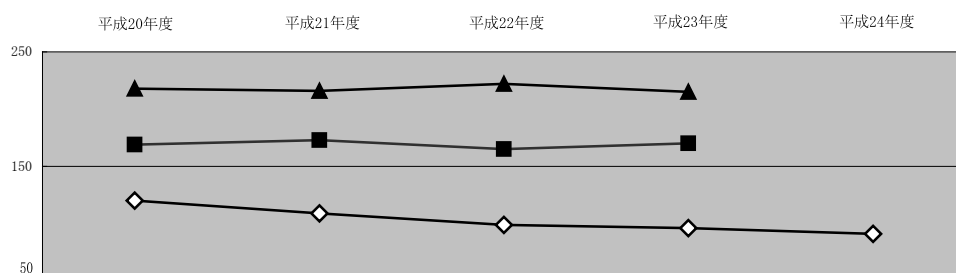
予約件数
(単位:件)



図書購入点数
(単位:冊)

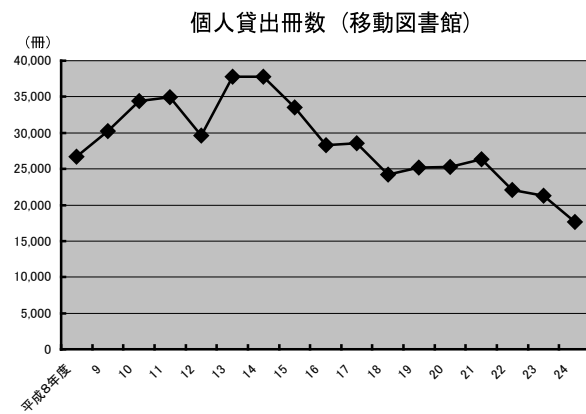
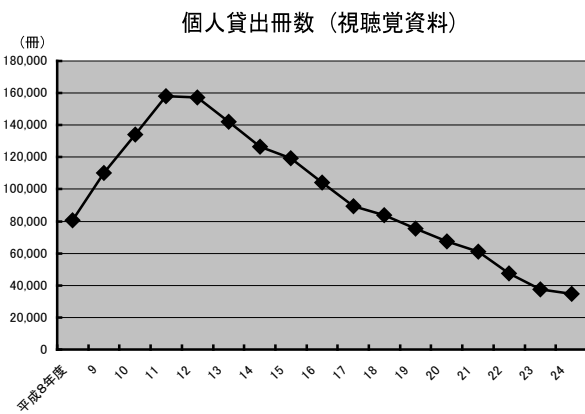
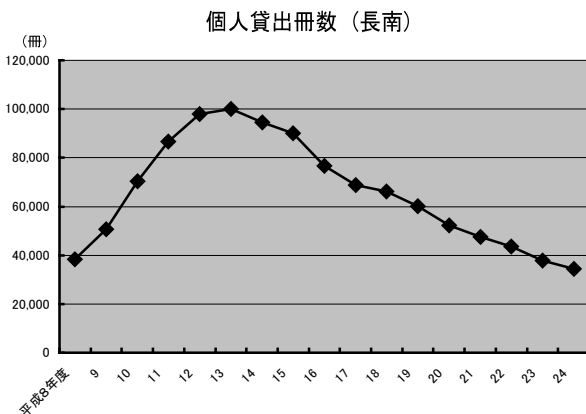
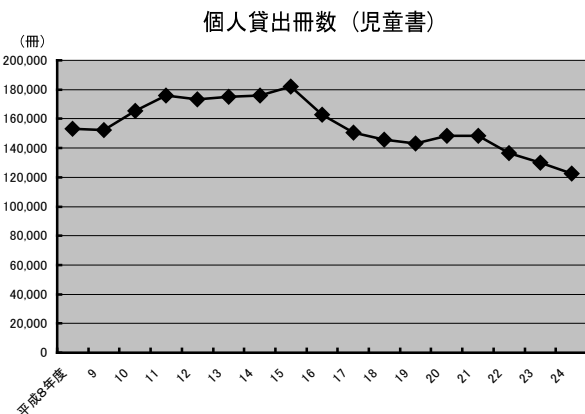
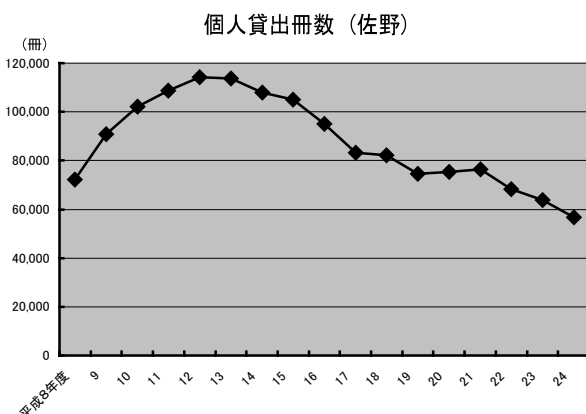
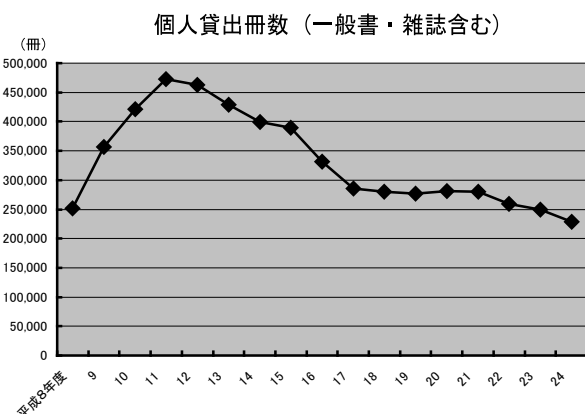
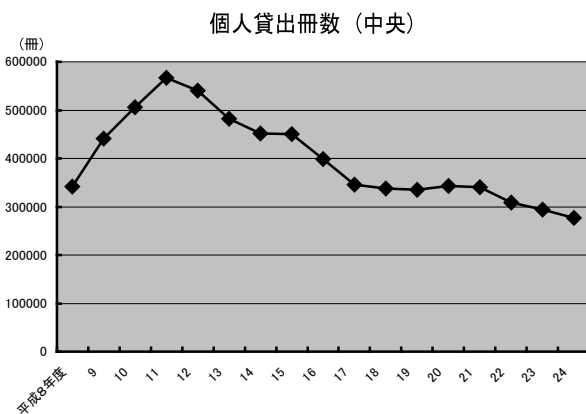
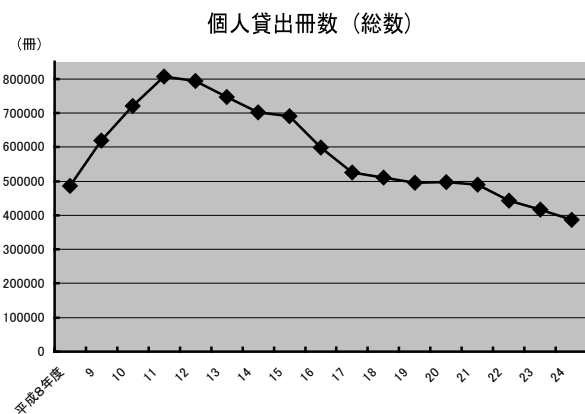


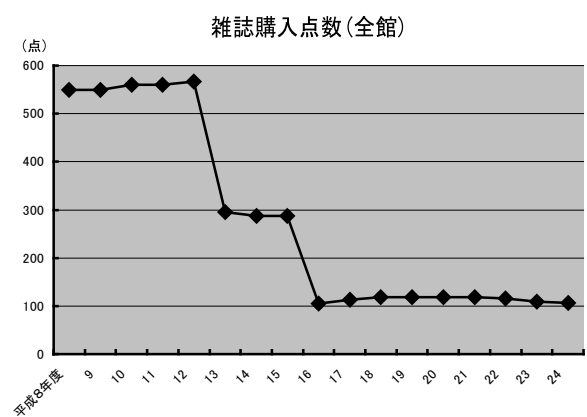
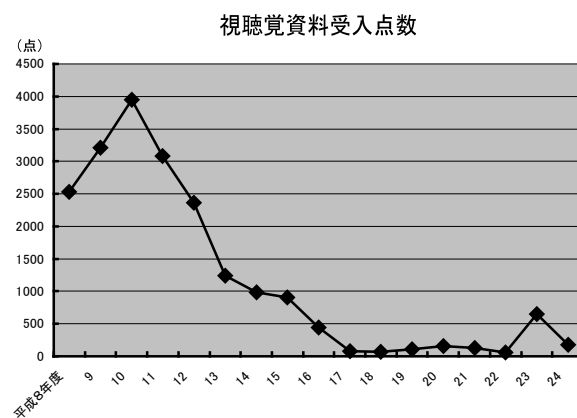
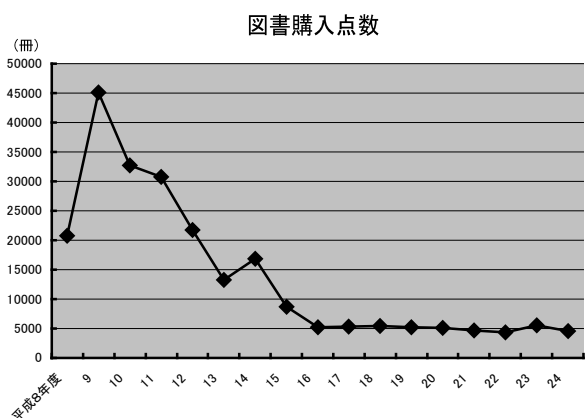
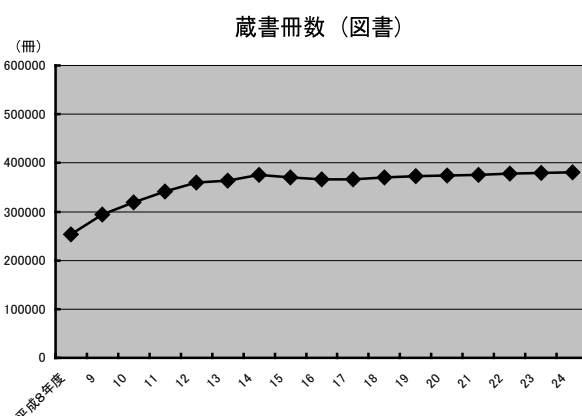
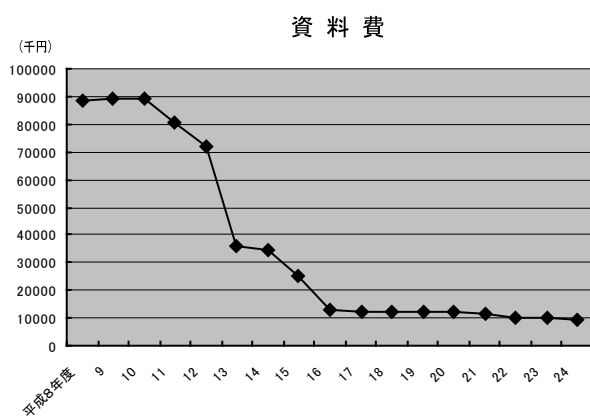
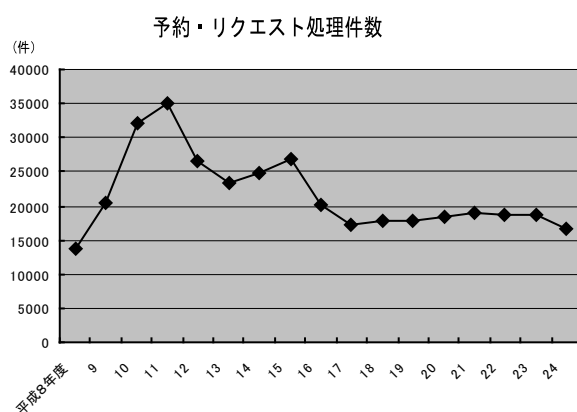
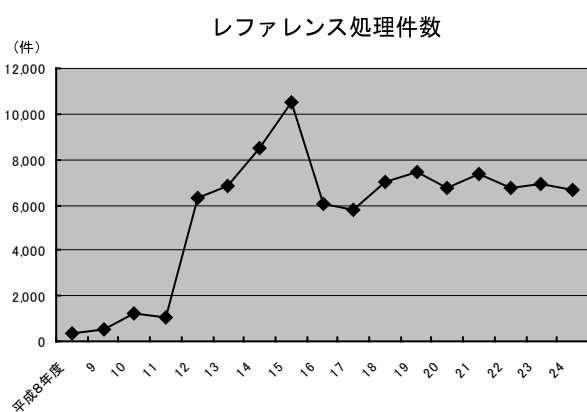
蔵書冊数
(単位:冊)



資料費
(単位:円)

(17) 図書館 17 年間（平成 8 年度～平成 24 年度）の推移





平成 24 年度行事实績

開 催 日	行 事 名	内 容	対象	参加人数	場 所
6 月 2 日 (土)	懐かしの作品 映画会	「嵐を呼ぶ男」	一般	40 名	中央図書館 2 階視聴覚室
7 月 28 日 (土)	夏 休 み 映 画 会	「天空の城ラピュタ」	児童	14 名	長南公民館 2 階多目的室
8 月 25 日 (土)		「ドラえもののび太の 魔界大冒険」		101 名	佐野公民館 4 階多目的室
10 月 24 日 (水) 26 日 (金) 31 日 (水)	おはなし会 ボランティア 養成講座	おはなし会ボランティア・ ブックスタート読み聞かせ ボランティアの養成 講師：岩出景子氏 (野の花文庫主宰) ※保健センターとの共催	一般	延べ 120 名 (全 3 回)	中央図書館 2 階視聴覚室
12 月 1 日 (土)	人権週間 映画会	「おくりびと」	一般	11 名	中央図書館 2 階視聴覚室
2 月 23 日 (土)	古本交換市	各家庭で不用になった本を 事前に持参してもらい、交換 券を交付し交換市の当日本 と交換する	一般	177 名	中央図書館 2 階視聴覚室
3 月 2 日 (土)	懐かしの作品 映画会	「愛と喝采の日々」	一般	11 名	中央図書館 2 階視聴覚室
毎月第 2 土曜日 [4 月 14 日 (土) ~ 3 月 9 日 (土)] ※10 月 13 日は機器故障 のため中止	第 2 土曜日 映画会	アニメ・ドラマ等で主に児 童向けのものを鑑賞する	児童	延べ 469 名 (全 11 回)	中央図書館 2 階視聴覚室
毎月第 1・3 水曜日 [4 月 4 日 (水) ~ 3 月 6 日 (水)] ※図書館休館日・夏休み期 間は除く	おはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝 居、手遊び、その他	児童	延べ 506 名 (全 18 回)	中央図書館 2 階視聴覚室

泉佐野市立図書館条例

平成8年3月29日
泉佐野市条例第7号

(設 置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。
名 称 泉佐野市立中央図書館
位 置 泉佐野市市場東一丁目295番地の1

第3条 削除

(図書館協議会)

第4条 法第14条第1項の規定に基づき、泉佐野市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の定数及び任期)

第5条 前条に規定する協議会の委員(以下「委員」という。)は、10人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者並びに公募した市民の中から泉佐野市教育委員会(以下「委員会」という。)が任命する。
2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の報酬等)

第6条 委員の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法については、別に定める。

(利用者の秘密保護)

第7条 図書館は、図書館資料の提供に際して得た、

利用者の個人的な秘密等を外部に漏らしては、ならない。

(遵守事項)

第8条 図書館においては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 施設、設備及び図書館資料をき損し、又は汚損しないこと。
- (2) その他委員会が定める事項

(入館等の制限)

第9条 委員会は、利用者が次の各号の一に該当するときは、入館を拒否し、若しくは退館させ、又は図書館資料の利用を停止し、若しくは禁止することがある。

- (1) 施設、付属設備及び図書館資料等を汚損、破損又は滅失するおそれがあるとき。
- (2) 他人に迷惑を及ぼすと認めるとき。
- (3) 管理上支障があると認めるとき。
- (4) その他委員会が適当でないと認めるとき。

(委 任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、委員会が定める。

附 則

- 1 この条例は、平成8年5月18日から施行する。
- 2 泉佐野市立図書館条例(昭和46年泉佐野市条例第25号)及び泉佐野市図書館協議会設置等についての条例(昭和27年泉佐野市条例第30号)は、廃止する。

附 則(平成12年3月29日泉佐野市条例第1号)
この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月29日泉佐野市条例第14号)
この条例は、平成24年4月1日から施行する。

泉佐野市立図書館条例施行規則

平成8年4月4日
泉佐野市教育委員会規則第5号

目次

第1章 総則（第1条—第5条）
第2章 図書館協議会（第6条—第9条の2）
第3章 図書館の利用
第1節 個人貸出（第10条—第18条）
第2節 団体貸出（第19条—第23条）
第3節 移動図書館（第24条—第26条）
第4節 対面朗読サービス（第27条・第28条）
第5節 資料の複写（第29条—第32条）
第4章 図書の特典及び寄託（第33条・第34条）
第5章 施設の利用（第35条・第36条）
第6章 補則（第37条）
附則

第1章 総 則

（趣 旨）

第1条 この規則は泉佐野市立図書館条例（平成8年泉佐野市条例第7号。以下「条例」という）の施行について、必要な事項を定めるものとする。

（公民館図書室等）

第2条 佐野公民館及び長南公民館に設置する図書室は、図書館によって運営し、第3条から第5条、第10条から第18条及び第33条の規定をそれぞれ適用する。

第3条 削除

（開館時間）

第4条 図書館の利用時間は、次のとおりとする。

図書館	利用時間	
	平日	日曜日
中央図書館	午前9時30分から 午後7時まで	午前9時30分から 午後5時まで
佐野公民館図書室 及び長南公民館図書室	午前9時30分から 午後5時まで	午前9時30分から 午後5時まで

2 前項の開館時間は、泉佐野市教育委員会（以下

「委員会」という）が必要と認めるときは、変更することができる。

（休館日）

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が必要と認めたときは臨時に休館又は開館することができる。

- （1）月曜日
- （2）12月29日から翌年1月3日までの日
- （3）国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（その日が、月曜日に当たるときはその翌日とし、日曜日に当たるときはその翌々日とする。）
- （4）図書整理日（1月4日及び毎月最終木曜日。ただし、これらの日が前3号に規定する休館日に当たるときは、委員会が定める日とする。）
- （5）特別整理期間（年間15日以内で委員会が定める日）

第2章 図書館協議会

（所掌事項）

第6条 泉佐野市立図書館協議会（以下「協議会」という。）は、図書館の運営に関し、委員会の諮問に応じる。

2 協議会は、図書館の行う図書館事業について、委員会に対して意見を述べることができる。

第7条 削除

（会長及び副会長）

第8条 協議会に会長及び副会長を各1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会 議）

第9条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の3分の2以上の多

数をもって決する。この場合において、会長及び副会長は、委員として表決に加わることができる。

(会議の公開)

第9条の2 協議会の会議は、公開する。ただし、協議会の会議が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会議を公開しないことができる。

- (1) 泉佐野市情報公開条例(平成11年泉佐野市条例第27号)第6条各号に掲げる情報に関し審議する場合
 - (2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる場合
- 2 協議会の会議を公開するかどうかの決定は、会長が行う。この場合において、会長は、当該会議に諮り意見を聴くことができる。
- 3 会長は、会議を非公開とした場合は、その理由を示さなければならない。

第3章 図書館の利用

第1節 個人貸出

(貸出申込)

- 第10条** 個人が図書館資料(以下「資料」という)の貸出を受けようとするときは、貸出カード(様式第1号)の交付を受けなければならない。
- 2 貸出カードの交付を受けようとする者は、貸出カード申込書(様式第2号)を委員会に提出しなければならない。

(貸出カード交付の条件)

- 第11条** 貸出カードの交付を受けられる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 本市に居住する者
 - (2) 他市町村の住民で本市にある学校、事業所等に勤務する者、又は本市にある学校に在籍する者
 - (3) 前2号の規定にかかわらず、委員会が特に必要であると認める者
- 2 前項第1号及び第2号の規定により貸出カードの交付を受けようとする者は、居住又は在勤若しくは在学の事実を証明する書類を、係員の求めに応じて提示しなければならない。

- 3 貸出カードの交付を受けた者(以下「登録者」という。)は、貸出カードを紛失したとき、又は申込書の記載事項に変更があったときは、直ちに届け出なければならない。

- 4 登録者は、交付を受けた貸出カードを他人に貸与、又は譲渡してはならない。

(貸出カードの有効期間)

第12条 貸出カードの有効期間は、委員会が別に定める日までとする。

(貸出冊数・期間)

- 第13条** 貸出を受けることのできる資料は、登録者1人につき視聴覚資料を含めて8冊以内とする。
- 2 貸出を受けることのできる期間(以下「貸出期間」という。)は、貸出を受けた日を含めて21日以内とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず委員会が特に必要があると認めたときは、貸出の数量及び期間を別に指定することができる。

(貸出資料の制限)

- 第14条** 次の各号に掲げる資料は、委員会が特に必要と認める場合を除き館外で利用することはできない。
- (1) 貴重図書
 - (2) 郷土資料の一部(古文書を含む。)
 - (3) 新聞、官報、公報等
 - (4) 逐次刊行物の最新号
 - (5) 前各号のほか、委員会が指定する資料

(資料の返却)

- 第15条** 資料の貸出を受けた者は、資料の返却期日を厳守しなければならない。
- 2 資料の貸出を受けた者は、資料の貸出期間がすぎて、引続き利用しようとするときは、その資料を返納し、更に手続きをしなければならない。

(資料の貸出停止等)

- 第16条** 委員会は登録者が次の各号の一に該当するときは、当該登録者に対し資料の貸出を制限し、又は停止することがある。
- (1) 資料を紛失し、又は損傷し、若しくは返却を怠ったとき。
 - (2) 資料を転貸し、又は貸出カードを譲渡したとき。

(3) 条例若しくはこの規則又は委員会の指示に違反したとき。

(資料の弁償)

第17条 入館者又は資料の利用者が、資料を汚損、破損又は紛失したときは、同一の現物又は相当の資料をもって弁償させることがある。

(届 出)

第18条 次の各号の一に該当するときは、その旨を直ちに委員会に届け出なければならない。

- (1) 個人又は団体が、利用者カードを紛失したとき
- (2) 利用中の資料を汚損、破損又は紛失したとき
- (3) 図書貸出申込書の記載内容に変更があったとき

第2節 団体貸出

(団体貸出の条件)

第19条 団体貸出を受けられる団体は、市内に所在する地域・家庭文庫、学校その他の教育機関、読書グループ等の団体で、委員会が適当と認められる団体とする。

(団体貸出申込)

第20条 前条の団体が資料の貸出しを受けようとするときは、団体の登録を行い、貸出カードの交付を受けなければならない。

(貸出カードの有効期間)

第21条 団体の貸出カードの有効期間は、委員会が別に定める日までとする。

(貸出冊数・貸出期間)

第22条 団体が同時に貸出を受けられる資料は200冊以内とし、その貸出期間は2月以内とする。

2 団体が貸出を受けた資料については、その団体の代表者がその責任を負うものとする。

(貸出期間中の返還)

第23条 団体が貸出を受けた資料の中で、図書館が業務上必要と認めたときは、貸出期間内であっても返却を求めることができる。

第3節 移動図書館

(事業)

第24条 図書館は、広く市民の利用に供するため、移動図書館を設け、市内を巡回し、資料の貸出を行う。

(巡回場所・日時)

第25条 移動図書館の巡回場所及び日時は、委員会が別に定める。

2 委員会は、天候等の影響により巡回が適当でないことを認めるときは、巡回を中止することができる。

(貸出期間)

第26条 移動図書館の資料の貸出期間は、第12条の規定にかかわらず、次の巡回日までとする。

第4節 対面朗読サービス

(対面朗読)

第27条 図書館は、視覚障害により図書、雑誌等の墨字資料を利用できない者に対し、その希望に応じて朗読すること（以下「対面朗読サービス」という。）により利用に供するものとする。

(利用の方法)

第28条 対面朗読サービスを利用する者は、電話、郵便又は代理人によって登録する。

2 対面朗読サービスを利用する者は、原則として所蔵資料の中から選書をし、朗読希望資料をあらかじめ提示し、朗読予定日を予約する。

第5節 資料の複写

(複写行為)

第29条 資料の複写を希望する者は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定により、資料の複写を受けることができる。

(複写申込)

第30条 前条の複写をしようとするものは、複写申込書に必要事項を記入して、委員会に提出するとともに必要な経費を負担しなければならない。

(複写の制限)

第31条 複写できない資料は次のとおりとする。

- (1) 寄託資料で、その条件として複写を禁止しているもの
- (2) 他の図書館等から借り受けた資料で、複写が禁止されているもの
- (3) その他特に委員会が指定する図書館資料

(複写の責任)

第32条 複写により著作権法上の問題が生じた場合は、当該複写の申込をした者がその責を負うものとする。

第4章 図書の寄贈及び寄託

(資料の寄贈)

第33条 委員会は、資料の寄贈を受けることができる。

(資料の寄託)

第34条 委員会は、適当と認めるときは、資料の寄託を受けることができる。

- 2 寄託資料は、特別な取決めがある場合のほか、図書館が所蔵する資料と同様の扱いをする。
- 3 委員会は、天災、盗難、その他不可抗力により、寄託を受けた資料が汚損、破損又は滅失したときは、その責を負わない。

第5章 施設の利用

(集会室等の使用目的)

第35条 委員会は、図書館事業の振興に資する読書会、読書講演会、研修会等の活動のほか、特に必要があると認めるときは、施設の集会室、視聴覚室及び録音機材室の使用を許可するものとする。

(使用の申請)

第36条 前条に掲げる施設を使用しようとする者は、あらかじめ委員会に、泉佐野市立中央図書館施設使用申請書(様式第6号)を委員会に提出し、許可を受けなければならない。

- 2 委員会は、使用を許可したときは、泉佐野市立中央図書館施設使用許可書(様式第7号)を交付する。
- 3 第35条の事業に反し、委員会が適当でないと認めたときは使用を取り消すことができる。

第6章 補 則

(委 任)

第37条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理、運営に必要な事項は、委員会がこれを定める。

附 則

- 1 この規則は、平成8年5月18日から施行する。
- 2 この規則の施行後及び任期満了後最初に行われる協議会の招集は、第9条第2項の規定にかかわらず、教育長が行う。
- 3 泉佐野市立図書館規則(昭和46年教育委員会規則第6号)及び泉佐野市図書館協議会協議規則(昭和27年泉佐野市教育委員会規則第17号)は廃止する。

附 則(平成11年3月2日泉佐野市教育委員会規則第2号)
(施行期日)

- 1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則(平成12年3月31日泉佐野市教育委員会規則第10号)
この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年3月29日泉佐野市教育委員会規則第2号)
この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成13年12月26日泉佐野市教育委員会規則第13号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年3月29日泉佐野市教育委員会規則第2号)抄
(施行期日)
1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成16年7月2日泉佐野市教育委員会規則第7号)
この規則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則(平成19年1月11日泉佐野市教育委員会規則第1号)
この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年10月1日泉佐野市教育委員会規則第10号)
この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成22年6月3日泉佐野市教育委員会規則第4号)
この規則は、平成22年9月1日から施行する。

附 則(平成23年3月18日泉佐野市教育委員会規則第1号)
この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月29日泉佐野市教育委員会規則第2号)
この規則は、平成24年4月1日から施行する。

～様式第1号～第7号は省略～

泉佐野市立図書館収集方針

1995. 6. 30

泉佐野市立図書館は公立図書館としての役割を十分に考慮して、広く市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽などに役立つ資料を収集する。表現の自由、思想の自由を尊重し、あらゆる思想、信条、宗派に対して公平な立場を保ち、自由な資料の選択を行う。

住民の多様な資料要求に応えられるように、各分野にわたって幅広く網羅的に資料を収集する。資料は、図書をはじめ、即時的な情報源である雑誌、新聞等の印刷資料や、視聴覚資料など様々な形態のものを収集する。また、泉佐野に関する資料については幅広く収集する。

収集にあたっては、

1. 図書館は、国民の知る自由を保障する機関として国民のあらゆる資料要求にこたえなければならない。
2. 図書館は、自らの責任において作成した収集方針に基づき資料の選択および収集を行う。その際、
 - (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点到立つ資料を幅広く収集する。
 - (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著者を排除することはない。
 - (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
 - (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりしない。
 - (5) 寄贈資料の受入れにあたっても同様である。
図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようと、それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。
3. 図書館は、成文化された収集方針を公開して、広く社会からの批判と協力を得るようにつとめる。

〔『図書館の自由に関する宣言』1979年改訂（社）日本図書館協会総会決議より抜粋〕

分館では各分野にわたって幅広く網羅的に資料を収集し、バランスの良い蔵書構成を構築する。中央図書館では、各分館の活動を支えるための資料の収集にも積極的に取り組み、また、郷土資料（地域・行政資料）は中央図書館が中心となって収集する。

図書館は常に新鮮で適切な蔵書構成を維持し、充実させるために資料の更新および除籍を行う。

資料の収集・更新および除籍については司書職員全体があたる。収集する資料の調整は、「資料選定担当者会議」が行い、常に新鮮で魅力ある蔵書構成を構築する。「資料選択担当者会議」は、担当者が合議して行う。選択についての最終責任は、図書館長にある。

図書館協議会の委員

氏 名	役 職	法 的 根 拠
赤 坂 寛 仁	泉佐野市 P T A 連絡協議会代表	図書館法第 15 条
明 松 俊 昭	泉佐野市主任児童委員	同 上
菊 池 一 成	泉佐野市社会教育委員代表	同 上
杉 原 恵 美	泉ヶ丘文庫代表	同 上
滝 口 育 子	おはなしの会ルピナス代表	同 上
中 西 常 泰	部落解放泉南紀北地域民衆史研究会代表	同 上
浜 口 美由紀	国際交流基金関西国際センター専任司書	同 上
平 松 正 信	泉佐野市学校園長会代表	同 上
山 中 正 江	泉佐野子どもの本の会代表	同 上

(五十音順)

平成 2 4 年度図書館協議会開催日と案件

日 時	案 件
平成 2 4 年 7 月 2 5 日 (水)	1. 委嘱状の交付について 2. 会長、副会長の選出について 3. 平成 2 3 年度事業報告について 4. 平成 2 4 年度事業計画について 5. その他
平成 2 4 年 1 1 月 3 0 日 (金)	1. 平成 2 4 年度事業報告について 2. 平成 2 5 年度事業計画について 3. その他

社会見学

平成 24 (2012) 年	5 月 17 日 (木)	泉佐野市立中央小学校	2 年生	108 名
	5 月 25 日 (金)	泉佐野市立第一小学校	3 年生	79 名
	6 月 14 日 (木)	泉佐野市立佐野中学校	1・2 年生	6 名
	6 月 15 日 (金)	泉佐野市立末広小学校	3 年生	85 名
	7 月 10 日 (火)	泉佐野市立第二小学校	3 年生	122 名
平成 25 (2013) 年	3 月 5 日 (火)	泉佐野市立北中小学校	2 年生	30 名
平成 24 年度中央図書館見学者数合計				430 名

職業体験学習

平成 24 (2012) 年	7 月 4 日 (水) ~ 7 月 5 日 (木)	泉佐野市立新池中学校	2 年生	2 名
	9 月 6 日 (木) ~ 9 月 7 日 (金)	泉佐野市立佐野中学校	2 年生	2 名
	9 月 13 日 (木) ~ 9 月 14 日 (金)	泉佐野市立第三中学校	2 年生	2 名
	11 月 14 日 (水) ~ 11 月 16 日 (金)	泉佐野市立長南中学校	2 年生	2 名
	11 月 21 日 (水) ~ 11 月 22 日 (木)	泉佐野市立日根野中学校	2 年生	2 名
平成 24 年度職業体験者数合計				10 名

図書館要覧 平成24年度（2012年度）

通巻第17号

平成25年7月 発行



編集・発行 泉佐野市立図書館

〒598-0005 泉佐野市市場東一丁目295-1

☎ 072 (469) 7130

URL <http://www.city.izumisano.lg.jp/section/library/index.html>

© 2013 泉佐野市立図書館 Izumisano Public Library